

令和5年第5回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年9月21日（水）

議事日程（第4号）

令和5年9月21日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第46号ないし議案第63号
請願第3号
- 日程第 2 議案第64号 令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 3 議案第65号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第64号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議案第65号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議案第66号（提案理由説明・採決）
- 日程第 5 議員派遣（採決）
- 追加日程 議員提案第2号（提案理由説明・採決）

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷渉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田達夫 市長 田中慈和 副市長

滝 睦 美 教 育 長	綿 引 誠 二 政 策 推 進 室 理 事
岡 部 光 洋 総 務 部 長	柴 田 道 彰 企 画 部 長
小 又 理 恵 市 民 生 活 部 長	中 嶋 み ど り 保 健 福 祉 部 長
岡 田 和 也 農 政 部 長	根 本 晋 商 工 観 光 部 長
高 橋 学 建 設 部 長	山 口 宏 造 会 計 管 理 者
畠 山 卓 也 上 下 水 道 部 長	後 藤 一 人 消 防 長
西 野 保 教 育 部 長	榊 一 行 農 業 委 員 会 事 務 局 長
綿 引 久 雄 秘 書 課 長	富 山 晴 美 総 務 課 長
井 坂 光 利 監 査 委 員	

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長 澤 幡 聡 次 長 兼 議 事 係 長

午前10時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○藤田謙二議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第46号から議案第63号まで並びに請願第3号，以上19件を一括議題として，各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池勝美議員の報告を求めます。6番菊池勝美議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） 皆さん，おはようございます。総務委員長の菊池勝美でございます。

令和5年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について，常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の整備1件，条例の一部改正1件，市有財産の無償譲渡1件，工事請負契約1件，補正予算1件について，9月8日，副市長，教育長はじめ，関係部課長の出席の下，委員会を開催いたしました。

初めに，議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備については，特に質疑はなく，

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号常陸太田市火災予防条例の一部改正については、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号市有財産の無償譲渡については、委員より、光ファイバーケーブルの維持管理費や敷設後の経過年数、市民の加入件数について質疑があり、執行部より、修繕料を含めて年間約2,600万円の維持管理費がかかっていること、敷設から13年が経過していること、現在4,330世帯が加入しているとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号常陸太田市町田運動公園の整備工事請負契約については、委員より、休憩場エリアの整備内容や公園の完成予定時期について質疑があり、執行部より、休憩場は約100平方メートル程度を想定しており、男女別トイレや多目的トイレなどを整備する予定であること、また、公園は令和6年度中の完成を目指しているとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)については、委員より、今後の交通体系の方向性について質疑があり、執行部より、乗り合いタクシーなどのドア・ツー・ドアサービスは、高齢者などの移動手段として需要が高まっており、今後の運用実績等も踏まえながら、里美地区への導入等の検討など、拡充の方向で検討を図っていききたいとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、文教民生委員長、小室信隆議員の報告を求めます。5番小室信隆議員。

〔文教民生委員長 小室信隆議員 登壇〕

○文教民生委員長(小室信隆議員) 文教民生委員長の小室信隆です。

令和5年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正1件、補正予算3件、請願1件について、9月11日、副市長、教育長をはじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催しました。

初めに、議案第47号常陸太田市し尿処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員より、本議案について、市の公共施設等総合管理計画及び公共施設等再配置計画に基づき、類似機能同士の集約化を図るため、里美クリーンセンターを廃止し、太田クリーンセンターに集約することであるが、現在、両施設で受入れを行っている大子町のし尿について、終了見込みがいつになるか質疑があり、執行部より、令和5年12月末までの搬入予定であるとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、委員より、本議案の出産育児一時金臨時補助金について、出産育児一時金引上げの支援処置として、国から1件当たり5,000円が交付されることにより追加するものであるが、今回の補正額の9万5,000円の算出基準について質疑があり、執行部より、令和4年度出産育児一時金支給件数19件から算出した金額であるとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、特に質疑がなく、議案第61号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、委員より、本議案の支払準備基金積立金1億187万1,000円の補正の主な要因について質疑があり、執行部より、令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目となり、単年度における第1号被保険者保険料の保険給付費及び地域支援事業費の充当残が1億187万1,000円となったもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内デイサービス事業所の休止や通所系のサービス利用の控え等により給付額が抑制されたこと、また、令和3年度の介護保険制度改正の影響により、保険料余剰金が大きくなったことが要因であるとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号教職員定数改正と義務教育費国庫負担金制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願書については、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上が文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、産業建設委員長、森山一政議員の報告を求めます。4番森山一政議員。

〔産業建設委員長 森山一政議員 登壇〕

○産業建設委員長（森山一政議員） 改めまして、おはようございます。産業建設委員長の森山一政でございます。

令和5年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました補正予算1件について、9月12日、副市長はじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

議案第63号令和5年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）については、委員より、四季の丘はたそめ区域における公共下水道の抜本的対策工事に関する施工手順についての質疑があり、執行部より、本年度は国道349号バイパス東側の農道から、バイパス部分の地下、金井近隣公園内、雨水幹線の地下を通り、法定外道路までつなぐ下流区域において、口径150ミリの圧送管を敷設する工事を予定している。本管との接続方法については、現在精査しているところであり、次年度以降の施工を考えているとの答弁でありました。

また、委員より、里美中部地区農業集落排水処理施設における電気設備について、現在支障は起きていないのかとの質疑があり、執行部より、機械類は耐用年数を経過しているものの支障なく稼働している状況であるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、決算特別委員長、森山一政議員の報告を求めます。4番森山一政議員。

〔決算特別委員長 森山一政議員 登壇〕

○決算特別委員長（森山一政議員） 決算特別委員会の審査の結果について、報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和5年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議案第51号令和4年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第52号令和4年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第53号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第54号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第55号令和4年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第56号令和4年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第57号令和4年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第58号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

以上、報告いたします。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

議案第46号、議案第51号、議案第53号、議案第54号、以上4件について、討論の通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第51号令和4年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定についてをはじめ、議案第53号、議案第54号の決算で3件、議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備について、以上4件に対して反対の立場から討論を行います。

議案第51号令和4年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定についてです。

一般会計の歳入について、地方交付税は、令和4年度決算額で95億4,274万1,000円で、前年度と比較すると7,373万5,000円の減で、前年度とほぼ同額で35.0%占めています。市税は、53億789万5,000円で、19.4%を占め、前年度と比較すると8,200万円の増となりました。が、前年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、市民の暮らしは依然として厳しい状況にあると言えます。

市民税は、困難だと思える滞納案件については徴収事務を茨城租税債権管理機構に移管しており、令和4年度は24件で、前年度件数と同じです。債権機構による徴収事務に問題がないわけではありません。私は、債権機構への移管は基本的には反対です。移管は、例年どおり、枠内ではなく慎重に行ってほしいと思います。滞納者への差押え物件は令和4年度で223件あり、給与、賞与が60件、預貯金が20件、その他、生命保険、不動産などがあり、納税者に十分配慮しつつ徴収しているとの説明でしたけれども、このような差押え件数が多いということは、大変な納税者には厳しい状況にあると思います。滞納整理担当職員もご苦労が多々あると思いますけれども、納税相談など、今後引き続き丁寧に対応していただきたい、このことを求めます。

政府が、成長戦略の柱に位置づけているのがデジタル化で、その目玉が1.8兆円のマイナポイント第2弾でした。これとは別に、普通予算として、補正に346億円、当初予算に1,065億円が計上されました。国民、市民はマイナンバーカードによって監視され、国民の個人情報が大企業などのもうけの種にされかねません。デジタル化の流れに乗じ、国が強引に推し進めるマイナンバーカードの普及によって、国民、市民が必要としないマイナンバーカードの普及に多額の税金が使われています。決算で、本市では、マイナンバーカードを作った人たちに褒賞品976万1,000円が予備費から充用されております。制度への固執はやめるべきではないでしょうか。2024年秋の健康保険証廃止の中止・延期を求める世論に耳を貸さず、マイナンバーカードの用途拡大に突き進もうとしております。国民に保有を強いる政策はやめるべきです。

原子力災害対策事業として、令和5年1月28日に実施した広域避難訓練運営支援事業委託料として、562万5,000円が支出されました。原子力広報対策費補助金による事業として実施されました。私は、原発の苛酷事故が起きれば、全員が安全に避難するということは不可能であ

ると言い続けてまいりました。老朽化して危険な東海第2原発は、再稼働ストップを求めます。

市道0139号線の機初団地内を通り抜ける工事計画に対して、住民からほかのルートでのという声が出されているのはご承知のとおりです。公共工事は、住民合意の下で進められることを求めます。

高齢者に優しい安心して利用できる公共交通と乗り合いタクシーの拡充を求めます。令和4年度の各事業における執行について、依然として、コロナ感染拡大の中で、事業の変更や縮小、また、密を避けての事業の実施、また、窓口事務などは、緊張感を伴いながら職員はご苦労されたことだと思えます。

評価できる事業については、予算特別委員会でも取り上げましたが、数多くあります。不用額6億9,234万9,582円、約7億円の不用額について、制度上、不用額が生じてしまう事業も当然ありますが、精査をして、補正減を行い、財源の有効活用を求めます。

学校給食費の無償化、放課後学童クラブ利用料について、例えば兄弟で利用している場合、2人目、3人目の利用料の負担軽減、就学援助の市独自の支援、高齢者のバスや乗り合いタクシーの運賃の無料化、加齢性難聴者補聴器購入への助成、農業・商工業への支援、子育て支援、高齢者福祉の充実など、暮らし応援の施策の拡充を求めます。

次に、議案第53号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてです。

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度は、年金が年額18万円未満の普通徴収の被保険者が納める保険料が、毎年不納欠損額が生じています。その理由として、低所得者が対象の均等割額軽減が、令和2年度では8.5割から7.5割に、令和3年度にはさらに7割に引き下げられ、一層の負担増になったことが挙げられます。高齢化が進み医療費が増えれば自動的に保険料が上がる仕組みになっているこの制度は、75歳以上の被保険者を別枠にして、ほかの医療保険と違って、医療で差別をしています。私は、このような国の制度の廃止を求め、反対いたします。

次に、議案第54号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

被保険者の約1割に当たる普通徴収の現年度分収入未済額196万4,800円、滞納繰越分収入未済額331万8,808円、不納欠損額167万4,388円と、年金が年額18万円未満の被保険者にとっては、毎月の保険料が納められない厳しい状況があります。

保険料を滞納したままでは、介護サービスが必要となった時に、介護サービスを利用することができません。高い保険料の負担は、少ない年金で生活している高齢者にとって重い負担となっており、介護保険料の引下げを求める声は少なくありません。

3年に一度の見直しのたびに介護保険料の値上げが行われてきましたが、令和3年度から令和5年度までの第8期は、基金の活用で、月額保険料は第7期と同率・同額ですけれども、7期の保険料が10%も引き上げられたままの保険料が続いており、高齢者の暮らしを圧迫しています。また、基金の積立が増えた要因ともなっています。基金は、決算年度末現在高で6億3,125万円となります。基金を大きく取り崩して、保険料の引下げと利用料の助成を求めます。

市が、包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な人に

専門的なサービスを提供することを維持していることは評価します。利用者に大変喜ばれている配食サービスの1食当たりの自己負担のさらなる助成を求めます。要介護1と2の保険給付費外しやケアマネ有料化、利用料値上げなどの国の政策に反対し、介護職員の処遇改善を国費で行うよう要望することを求めます。

次に、議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備についてです。

公共施設の利用料金等の見直しについては、1、市町村合併前の料金体系を踏襲しているので利用料金の統一を図る、2、温浴施設を中心に昨今の光熱費の高騰により収益が悪化している、3、市民と市外に住所を有する利用者の料金体系の見直しを図るなど、見直しに当たって理由が示されました。

本議案について質疑をしてきましたけれども、市民の暮らしは、新型コロナの影響や電気・ガスなど光熱費の高騰、食料品など物価高騰によって厳しい状況にあります。このような市民の暮らしが厳しい中で、光熱費の高騰により公共施設の利用料金を値上げするということになれば、一層、市民の暮らしは大変になります。利用したくても利用できなくなります。

収益が悪化していると言うのであれば、指定管理料を引き上げることも必要ではないでしょうか。今回、4か所の温浴施設、西山研修所、斎場関係、また、会議室関係の利用料の見直し施設ということになっております。そのうち、総合福祉会館内の太田温泉を取り上げてみます。現行、通常料金が、大人620円が1,100円に、1.77倍の値上げです。同じく、小人310円が770円に、2.48倍の値上げです。最高限度額の料金設定で例を挙げますと、例えば、大人1人、小人2人の3人で太田温泉を利用すれば、現行で1,240円になりますけれども、改正案では2,640円となります。今まで月3回利用していた家族が月1回の利用になるかもしれません。収益も増えることにはなりません。太田温泉は、福祉の充実、健康の増進、このような目的で整備されましたが、その目的も果たせないと思います。

市民の暮らしが大変なときに、公共料金の引上げは、いろいろ事情はあると思いますが、私は認められません。市民サービスの後退になると思います。

以上を述べまして、反対討論を終わります。

○藤田謙二議長 以上で討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第46号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第47号常陸太田市し尿処理場の設置及び管理に関する条例の一部改

正について、議案第48号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第49号市有財産の無償譲渡について、議案第50号常陸太田市町田運動公園整備工事請負契約について、以上4件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第50号まで、以上4件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第51号令和4年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第51号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第52号令和4年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第52号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第53号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第53号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第54号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第54号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第55号令和4年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第56号令和4年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第57号令和4年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第58号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上4件については、委員長報告のとおり原案可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第58号まで、以上4件については原案可決及び認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第59号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)について、議案第60号令和5年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第61号令和5年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、議案第62号令和5年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第63号令和5年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算(第1号)について、以上5件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第63号まで、以上5件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、委員長報告のとおり採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第3号については採択することに決しました。

日程第2 議案第64号

○藤田謙二議長 次、日程第2、議案第64号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、01補正予算書(議案第64号)と表記されているファイルをお開きいただ

きまして、2ページをご覧ください。

議案第64号は、令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）でございます。

3ページをご覧ください。

第1条で歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,312万円を減額し、総額を270億1,267万5,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

上段の19款繰入金3,432万円及び下段の21款諸収入880万円の補正につきましては、当初予算で計上しておりました、道の駅ひたちおおたに設置しております電気自動車用充電器の更新工事について、財源として予定しておりましたクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金の歳入が見込めないことから、合わせまして4,312万円を減額するものでございます。

歳入は以上でございます。

9ページをご覧ください。

歳出でございます。

5款農林水産業費の補正につきましては、ただいま歳入でご説明いたしました道の駅ひたちおおたの電気自動車用充電器の工事費4,312万円を減額するものでございます。

歳出は以上でございます。

議案第64号に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第64号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第64号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第64号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第64号については原案可決することに決しました。

日程第3 議案第65号

○藤田謙二議長 次、日程第3、議案第65号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 追加議案書の2ページをご覧ください。

議案第65号は、常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

提案理由でございますが、同委員の根本洋治氏が本年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き根本氏を委員として選任をいたしたく、「地方税法」第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、3ページに、根本氏の略歴を掲載しておりますので、ご覧おき願います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第65号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第65号については原案同意することに決しました。

日程第4 議案第66号

○藤田謙二議長 次、日程第4、議案第66号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 議案書の4ページをお開き願います。

議案第66号は、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、同委員の古平均氏が本年9月30日をもちまして任期満了となります。その後任委員の候補者として、根本幸恵氏を法務大臣へ推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、5ページに根本氏の略歴を掲載しておりますので、後ほどご覧おき願います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第66号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第66号については原案同意することに決しました。

日程第5 議員派遣について

○藤田謙二議長 次、日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

○藤田謙二議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、記載のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については記載のとおり決しました。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま、議員提案第2号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第2号

○藤田謙二議長 提案理由の説明を求めます。5番小室信隆議員。

○5番（小室信隆議員） 議長よりお許しをいただきましたので、タブレットの会議資料一覧の議員提案第2号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第2号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について。上記について、別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により、関係機関に意見書を提出するものとする。

令和5年9月21日提出。

提出者、常陸太田市議会議員小室信隆。賛成者、同じく益子慎哉、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく藤田謙二、同じく根本仁。

提案理由、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、少人数学級と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を国会及び政府に提出するものである。

次のページをご覧ください。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）。

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な現状となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月、「義務教育法」の改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられました。小学校だけに留めることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施が不可欠です。加えて、きめ細かい教育をするためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学

級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的配置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちの豊かな学びを保障するためにも国庫負担制度の堅持は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の設置を講じられるよう強く要請します。

記。

1、中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、教育機会均等・水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、「地方自治法」第99条の規定により意見を提出いたします。

令和5年9月21日。常陸太田市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あてとなります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員提案第2号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については、原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和5年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、条例の一部改正、補正予算など、追加議案を含め28件につきましてご審議をいただきました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対し深く感謝申し上げますとともに、一般質問や各委員会における審議の過程でいただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、適切な執行に努めてまいります。

さて、先週日曜日、私も出席し、「土地収用法」に基づく市道0139号線の事業説明会を開催いたしました。本事業にご協力をいただけていない方々に対する説明会でしたので、事業変更への要望が多く、ご理解をいただくまでには至りませんでした。引き続き、本路線の目的や内容についてご理解をいただけるよう努めますとともに、合併特例事業債の期限である令和11年度の完成に向け事業を進めてまいります。

次に、全員協議会においてご説明を申し上げます。茨城ロボッツとのフレンドリータウン協定の締結でございますが、本日午後4時から行うこととなりましたのでご報告をいたします。この締結を機に、スポーツを通じた地域振興に加え、スポーツ人口の裾野の拡大を通じた市民の健康増進につなげ、活力あるまちづくりの実現を目指してまいります。

次に、自動運転EVバス運行事業についてでございます。東部地区に自動運転EVバスを運行するため本年6月に国に申請をいたしました地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付決定が、今月中に行われる見通しでございます。本市への補助が決定されました際には、事業実施に向けて追加補正を行う必要があり、臨時議会を招集させていただきますので、ご承知おき願います。

結びに、時節柄、皆様方にはご自愛をいただき、ご健勝にてご活躍をされますことをご祈念申し上げます。閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 今期定例会は、9月1日から本日まで21日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和5年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員